

西村大臣記者会見

令和2年5月1日（金）12時08分～12時23分（15分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）専門家会議に出席をして参りましたので、そのことについてご報告をいたします。本日の専門家会議は、前回第11回から約1週間ぶりであり、4月7日に緊急事態宣言を発出して約3週間、そして16日にそれを全国に広げてから約2週間、経過をしての開催であります。この緊急事態宣言の期限である5月6日を目前に控える中、この間の感染状況や行動変容の分析、8割削減が達成できているのかどうか、こういったご評価を頂きました。加えて7日以降の対策、期間や地域についての、基本的な考え方についてのご意見を頂いたところであります。最終の、提言の最終の文書、文言は未だ専門家の間で調整をいたしておりますが、全体の方向性、概要は一応知っておりますので、そのことについてご報告をいたします。

まず、本日の専門家会議で、4月10日時点での実効再生産数が示されております。全国が0.71、東京都が0.53ということで1を下回った状況であるとの指摘であります。こうした数字にも表れておりますように、まさに国民の皆様方のご理解、ご協力、これがあってのものであります。緩やかに新規感染者数は減少に転じているところであります。また、陽性の件数は全国的に減少傾向にあること、また、倍加時間も鈍化傾向にあること、それから、所謂リンクの追えない孤発例、これの割合についても減少傾向にあることから見て、新規感染者数が減少傾向に向かっていることは間違いないと、そう考えて間違いなしとの評価を頂いております。これはまさに国民の皆様、それぞれお一人おひとりのご努力のお陰だと思っております。改めて感謝したいと思っております。

しかしながら、仮に不十分な削減のまま、これまでの徹底した行動変容を緩和した場合には、緩和後間もなく感染者数の拡大が再燃し、これまでの国民の皆様方の行動変容の努力や成果が水泡に帰してしまう、水の泡になってしまうおそれがある。このため、新規感染者数が一定水準以下に下がらない限り、この徹底した行動変容を続けなければならないとの評価であります。あわせて地域や全国にて再度感染が拡大すれば、医療提供体制の更なる負荷が生じるおそれもあるとご指摘を頂いております。こうしたことから当面、この枠組みは維持することが望ましいとの提言を頂いたところであります。

その上で引き続き徹底した行動変容が求められる地域と、緩和をする地域の、二つの地域に応じて対策を講じる必要があるとのご指摘を頂いております。その判断に当たっては、一つは感染状況、もう一つは医療提供体制。これを踏まえ

て、総合的に判断をする必要があると（提言を）頂いております。具体的には、感染状況については、新規感染者数、先ほど申し上げた倍加していく時間、スピード、それから感染経路が追えない感染者数の割合、その水準が抑えられているかどうか。それから、PCR検査等が迅速に実施されているかどうか。そういった点。二つ目の医療提供体制については、医療機関の役割分担の明確化や、患者受け入れ先の調整機能が確立されていること、それから病床の稼働状況、患者の状態や空き病床も含めて、そうしたことが迅速に把握・共有できる体制が確立しているかどうか、軽症者に対する宿泊療養施設等の確保がなされているかどうか等、今後の患者の増大を見据えて、重症者から軽症者までその症状に応じた迅速な対応を可能とする医療提供体制が構築されていること等の要素を総合的に判断して、勘案して、判断していくこととされております。

また、今後求められる対応としては、感染拡大を予防する新しい生活様式の普及、クラスター対策の効率的な実施に向けた施策の推進、医療提供体制の拡充、ワクチン・治療薬等の開発等が重要であると、様々そういった点をご指摘を頂いております。

今後は、基本的対処方針についても変更が必要になりますので、6日までの間に、基本的対処方針等諮問委員会を開催し、政府としての方針を諮問する予定であります。その前に、専門家の皆様からは、その前にもう一度専門家会議を開きたいとのお話がございましたので、これも調整したいと思っております。ぎりぎりまでのデータを見て、さらに提言をしたいということ、それから新しい生活様式の提示・例示も行いたいと議論の中ではそういったご意見がございました。

もう1点、今のとは別なのですが、昨日、携帯電話事業者から、災害時の避難勧告等の情報を一定のエリア内の利用者に一斉に送信する、いわゆるエリアメール、緊急速報メール、これを自治体による外出自粛要請にも利用可能とするとの発表がありました。すなわち、自治体から要請がされれば、住民に協力を呼び掛けるエリアメールが送信されることになります。本日から運用開始と聞いております。こうしたツールが提供されることは、非常に有意義だと思います。是非こういったものも、届いた場合には、内容をご確認いただいた上で、感染拡大防止に向けた取り組みを引き続き続けていただければ、ご協力をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

（問）新規感染者数が一定水準に下がらなければ、この行動変容を続けなければならない由だが、この水準が分からず、この生活がいつまで続くのかと、先行きに不安を感じる方々も多い。この水準が示されることはないのか。

（大臣）今の水準では未だ足りないとのことですので、他方で、完全にゼロにな

ることはなかなか難しいということでもありますから、その範囲内で、専門家の皆さんで更に議論がされるものと思います。

(問) 特定警戒都道府県の入れ替えについて専門家から何か意見はあったか。

(大臣) 先ほど申し上げました通り、二つの地域、一つは警戒すべき地域と、一定の行動変容の緩和というか、新しい生活様式で緩和ができる地域と、二つ提示がなされておりますし、その判断も示されておりますので、それを受けて的確に適切に判断していきたいと思っております。

(問) 具体的な県名が出たわけではないということか。

(大臣) 今日、特定の県について、都道府県の事情について個別の議論が行われたわけではありません。

(問) 引き続き行動変容が求められる由だが、緊急事態宣言の延長は専門家の方々からはどれ位の幅が適切かというような話はあったか。

(大臣) 引き続き、当面、この枠組みを維持することが望ましいというご意見を頂いております。もう一度、ぎりぎりデータを見て専門家会議でも議論がされると思っておりますし、諮問委員会までに私も専門家の皆さんと日々状況の分析を行っていきたく、評価を伺いたくと思っております。先ほどの質問に関連して、専門家の提言の中にも、やはり自粛疲れというものもあるので、そういったことにもしっかり対応していかなければならないという点と、それから、まさに社会経済活動との両立を図ることも課題であるということも示されております。長期的な対策の継続は、生活や経済社会に与える影響についても政府はしっかり考えるようにというご提言も頂いておりますので、引き続き専門家の皆さんと、更なる状況分析、あるいは評価も頂きながら、この中長期の見通しについても、できる限り早くお示しをできるようにしていきたいと考えております。これは既に申し上げていますが、今回の緊急事態宣言の措置によって、大きな流行を抑えるということ、大きな波を今ぐっと増えてきたものが減少傾向に変わってきているというのは間違いのないご評価ですが、このスピードが未だ、上昇のスピードに比べると下降のスピードが未だ遅いということで、当面、今の枠組みを続けるべきだというご意見であります。ですから短期間で収束させようと思えば、今一度、国民の皆さんにご協力を引き続きお願いをして、そして、そのことが結果として、再開の、様々な経済活動への影響を小さくできるということでもありますので、是非ご理解を頂きたいと思っておりますし、その後もゼロにはなかなか難しいと、これはSARSとかとは違う点であります。無症状の方も大勢いるということもあります。他方、小さな山は、クラスター対策によって、感染した人の濃厚

接触者を追いかけていけば、そこで更なる感染拡大を防ぐことができるわけ
あります。しかもアプリの導入を早期に実現すべきというご提言を今日も頂き
ました。これを今調整を急いでいるところでありますけれども、それも、濃厚接
触者の特定に繋がっていきますので、そうしたことを通じて、小さな山は、小
さな流行は抑えることができる。できるだけ早くこの大きな流行を抑えて経済社
会への影響が小さくなるように政府としても全力を挙げていきたいと思いま
すし、そのために国民の皆様のご協力が不可欠でありますので、是非ともゴール
デンウィークはステイホームして頂きながら、今一段の取り組みをお願いしたい
と思います。

（問）厳しい行動制限が求められる地域と、一定の緩和ができる地域というのは、
特定警戒都道府県とその他というイメージなのか。また、一定の緩和ができる
というのはどういうイメージなのか。今は接触機会8割削減と呼び掛けているが、
例えばそれを5割にできるのか、見解如何。

（大臣）行動制限は、実態上は制限されていると理解されている方も多
いと思えますし、これまでの専門家会議の文書も行動変容という言い方をされて
きています。一部報道に行動制限と出ているようでありますけれども、行動変
容ということをお願いをしてきましたし、ご存知のように、特措法でも行動制
限まで強制力をもってはできないわけであります。あくまでも自粛の要請であ
ります。そうした中で、ご指摘の徹底した行動変容を求めるエリアと、一定程
度緩和できるエリアとは、基本的には警戒都道府県とそれ以外と理解をして
おります。（緩和のイメージに関しては）提言を見て頂いた方が良いが、新し
い生活様式の普及ということで、引き続き、リスクのある3密であったり、接
待を伴う飲食であったり、大規模なイベントであったり、これは全国どこ
でも自粛を頂くということになります。他方、一定程度の緩和ができる
ということで、特に今日は、学校、文科省の懇談会の提言も同時に紹介が
文科省からされまして、それについての議論も、若干の議論がありました
けれども、席と席を空けて学校を始めるとか、午前と午後を分けてやると
か、そういった新しいスタイルであれば、リスクを軽減できるということ
でありまして、そうしたことを次回の専門家会議で提示・例示、こうい
ったものを考えたいということでございます。